

事務連絡
令和2年4月6日

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課 御中

文部科学省初等中等教育局
参事官（高等学校担当）付
産業教育振興室

高等学校における援農の御検討依頼に関する周知について

平素より産業教育の振興に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、各地の農業現場で予定していた外国人技能実習生等の受入れの見通しが立たないといった状況が生じており、農業生産等への影響が懸念されていることを受け、農林水産省経営局就農・女性課より、別添のとおり、農業を学んでいる農業高校等の生徒に「援農」（人手を必要とする農家に派遣し、実習の一環として農作業を手伝うこと等）について、周知及び協力依頼がありました。

ついては、本件について御存知いただくとともに、都道府県教育委員会にあっては、所管の農業に関する学科を置く高等学校及び域内の農業に関する学科を置く高等学校を設置する市町村教育委員会に対し、指定都市教育委員会にあっては、所管の農業に関する学科を置く高等学校に対し、都道府県私立学校主管課にあっては、所轄の農業に関する学科を置く高等学校及び学校法人に対し、周知いただきますようお願いいたします。

なお、各高等学校において、実習等として「援農」に係る活動を行う場合には、各地域の新型コロナウイルス感染症の感染状況を十分踏まえ、「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について（通知）」（令和2年3月24日付け元文科初第1780号文部科学事務次官通知）において示された「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」などに示している内容も参考に、生徒の安全を第一に、感染症対策に万全を期していただきますよう、併せて周知願います。

なお、本件について御不明な点などございましたら、農林水産省経営局就農・女性課まで直接お問い合わせくださいますようお願いいたします。

【本件担当】

初等中等教育局参事官（高等学校担当）付
産業教育振興室産業教育係 03-5253-4111（内線 2904）